10月の村の人口 ＝46年10月末日現在＝

世帯数	1,041	
人口	4,486	（男 2,223人 女 2,263人）
10月の住民移動	出生 3人（男2・女1）	死亡 4人（男4・女0）
	転入 9人（男4・女5）	転出30人（男9・女21）

広報やまこし

発行所 新潟県古志郡 山古志村役場 電話 竹沢局 17 23 78
印刷所 大川印刷所

主な記事
○村の人口はこんなふう
○除雪にご協力ください
○村政功労者表彰
○デラックス校舎完成
○ねずみ退治三か条
○民生委員改選

昨年みなさんにご協力いただきました、昭和45年国勢調査の結果が、このほど総理府統計局から発表になりました。国勢調査は5年に1回10月1日現在で行なわれる国の最も基本的な統計調査で、人口の大きさや男女別、年齢別、職業別などの構成を明らかにし、国や県、市町村のしごとに役立てられています。そこで、今月はその結果から村の人口と世帯の構成についてみてみましょう。義務教育が終了する前の児童や、働きざかりの人たちの減少、また、これに反して老人層が年々ふえていることなどがおわかりいただけると思いますが、みんなで教育問題や老人対策、労働力問題など話し合う参考資料となれば幸いです。

昭和45年国勢調査から
村の人口はこんなふう
少なくなった小・中学生

村の総人口四千四百四十六人（男二千二百五人、女二千二百四十一人）を男女別、五歳階層別にグラフに表わしてみました（表一）まず、このグラフを見ると、男女とも十四歳以下の幼児や児童、生徒の減少がめだち、昭和四十年に比べ六百一人、十年前の三十五年に比べると千百二十一人も少なくなっています。

総人口に占める十四歳以下の割合は、昭和四十年には三五・一%であったものが、四十五年には二八・二%に減っています。

また、二十歳から二十四歳までが男女ともわずかにふえているものの、全体からみて二十歳台、三十歳台のいちばん働きざかりの階層の少ないことがわかります。

これは、昭和四十年には千百三十人だったものが、四十五年には百八十二人少ない九百四十八人となっていますが、総人口に占める割合は二一%で変っていません。

（表1）
年齢別男女の人口

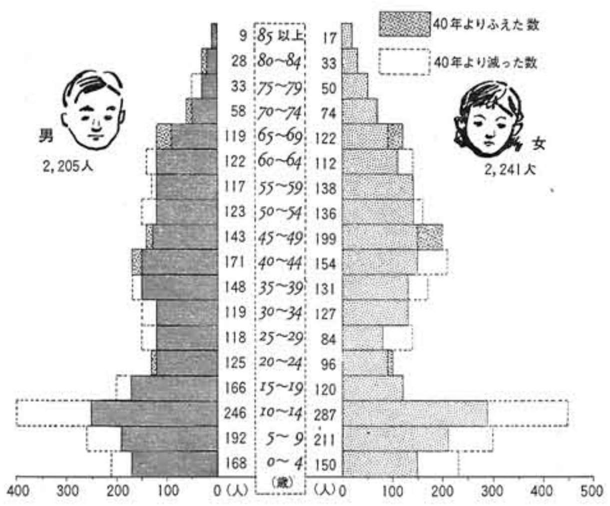

ふえる老人層

若年層が減ってゆくのに反して、六十五歳以上のいわゆる老人層が増加し、昭和四十年に比べて七十七人多い五百四十三人となっています。

総人口に占める老人の割合は、昭和三十五年七・六%、四十年は八・八%であったものが、四十五年には一二・二%にふえています。

これは村民十人に一・二人は老人だということになります。

五人家族がトップ

家族構成別の世帯数の変化をみてみると（表二）昭和四十年には六人家族がいちばん多く、以下五人、四人の順でしたが、四十五年には五人がトップで以下四人、三人の順に変ってきています。また、二人～三人家族が年々ふえ、七人以上の家族は反対に減っていることがわかります。

一世帯当たりの平均家族数は三十五年五・二人、四十年四・九人、四十五年には四・四人に変ってきています。

（表2）
家族構成別にみた世帯数の変化

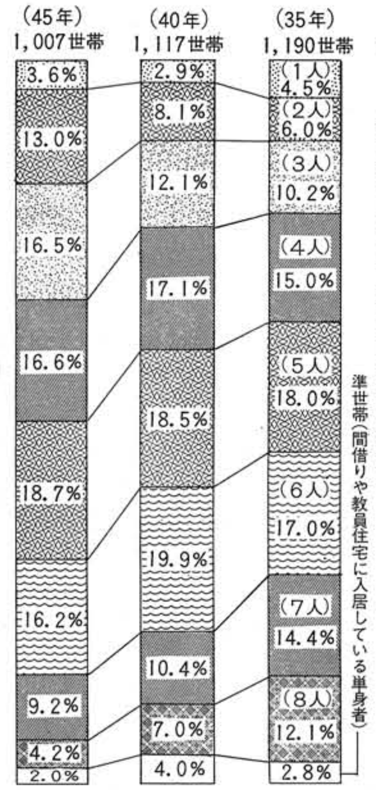

準世帯（間借りや教員住宅に入居している単身者）

お知らせ

▼**旧金鵄勲章叙賜一時賜金受給者に銀杯**

旧金鵄勲章叙賜一時賜金受給者に対して、内閣総理大臣から銀杯と書状が贈られることになりました。

これらの対象となる人は昭和十五年四月二十九日付けで金鵄勲章が授与されたことにより、一時賜金として賜金国庫債券の支給を受け、現在生存中の人です。

ただし、昭和三十八年四月一日以後に本人が死亡しているときは、その遺族に支給されます。

なお、勲章ち奪令に該当した人や、昭和二十二年五月三日以後に三年以上の懲役または禁固の刑に処せられた人は除かれます。

銀杯の贈与は、本人あるいは遺族の申告によって、ことしから二年間くらい行なわれますので、役場で受給手続きをしてください。（住民課）

▼**今月の納税は二十八日までに……**

十二月の納税は固定資産税第三期分と、国民健康保険料の第五期分です。二十八日までにお忘れなく納入してください。（税務課）

▼**自衛官を募集中です**

自衛隊では次の要領で自衛官を募集しています。奮ってご応募ください。

○受験資格
十八歳以上二十五歳未満
○試験
筆記＝常識問題
適性＝図型、判断、積算
身体＝身長、胸囲、体重、視力、内診レントゲン
○合格発表
試験終了後一か月以内
○入隊　毎月一回
○待遇
国家公務員特別職
初任給＝五万円（現金三万、現物二万）
昇給＝年二回（ベースアップを含む）
賞与＝年四・七か月分

技術修得、勉学、人間形成に最適です。

くわしいことや志願手続きは役場にお問い合せください。（総務課）

▼**出かせぎ先にも広報紙をお届けします**

「広報やまこし」十二月号から明年四月号まで、出かせぎのみなさんのお手もとにもお届けします。

留守中の郷里のようすを知るのに、いくぶんでも役立てば…と思っています。

みなさんの近況もときどきお知らせください。（出稼組合）

▼**村議会は十四日から**

十二月定例村議会は十二月十四日から役場で開かれ、補正予算などが審議されます。

傍聴を希望されるかたは議会事務局にその旨をお申し出ください。（総務課）

▼**年末年始は役場を休ませていただきます**

十二月二十九日から明年一月三日まで、年末年始の休暇として役場、出張所の平常業務を休ませていただきます。

なお、戸籍関係の届出、その他急を要する用件があるときは、当直者にお申し出ください。（総務課）

▼**今月の心配ごと相談**

六日　虫亀出張所
十三日　山古志村役場
二十日　東竹沢出張所
二十七日　種苧原出張所

▼**生ワクチン投与**

小児まひ予防の生ワクチン投与を、次の日程で行ないますので、受けてください。（住民課）

生ワクチン投与の日程

会場	期日	時間
竹沢診療所	12月13日	11:00～12:00
池谷小学校	12月13日	1:30～2:00
小川医院	12月14日	11:30～12:00
虫亀診療所	12月14日	2:00～2:30

対象者は昭和四十五年八月一日から昭和四十六年七月三十一日までに生れた者です。

年賀ハガキ

「特別扱いは15日から28日までですよ、ことしこそ早目にね」

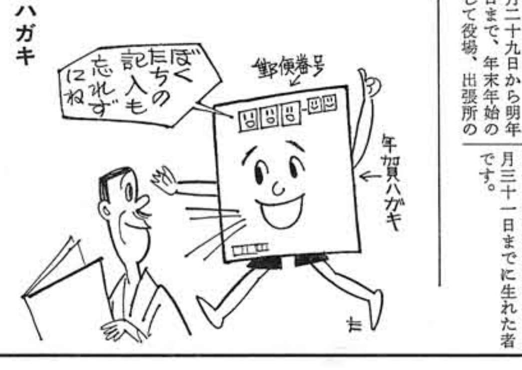

やめよう！路上駐車
あなたの車におおぜいが泣く

除雪にご協力ください

雪が降っても自動車が自由に通れるように除雪したり、安心して歩けるように道路をあけるのが、山古志村にとって最大の課題であります。

ことしも小千谷～竹沢～虫亀のほか、大内～梶金、桂谷～池谷が県の第三種除雪区間として除雪されます。（除雪の状況によっては小千谷～桂谷を重点にし、他は圧雪に変更することもあります）

また、池谷～種苧原は雪上車による圧雪で、交通を確保することになっています。

しかし、毎年心ない人たちの路上駐車などによって除雪が困難をきわめたり、除雪しても交通がストップしたりで、おおぜいの人たちが迷惑しています。

除雪が円滑にできるかどうかは、わたくしたちの今日の生活に直接影響する大きな問題だけに、お互に次のことがらをよく守るようご協力ください。

① 自動車の待避場所やバス停留所附近には車や物を置かないでください。

② 路上駐車をしないでください。

とくに、今冬から路上駐車などで除雪が困難な箇所は、除雪しないことになっていますので、お互いにご注意ください。

③ 屋根の雪は計画的におろし、車の通行を長時間さまたげないでください。

④ 道路沿いにあるイケス等には、目印の表示をしてください。

自動車の普及によって、日常の生活行動範囲は広くなり、それだけに雪に対する意識は〃あきらめから克服〃にと変化しています。

村では、これに答えて交通確保に全力をあげていますので、車の使用者や、雪捨て場になる土地所有者のみなさんのご協力をお願いします。

村勢伸展に貢献
家内工業導入者など表彰

村のほう賞条例にもとづく第二回めの表彰式は、十一月三日の文化の日に役場で開かれ、次の十六人のみなさんが表彰されました。

①自治功労者＝村議会議員として十二年在職
坂牧三五郎（種苧原）
青木　秀啟（油夫）
山口　博（種苧原）

②産業関係功労者
○家内工業の導入と普及発展に貢献
星野　一夫（二丁野）
五十嵐要吉（大久保）
川上　新作（大久保）
○農業関係団体の役職員として永年勤続
長島忠太郎（虫亀）
五十嵐加一（梶金）
小川　正介（種苧原）

③消防関係功労者＝消防団員として二十年勤続
小川　三由（種苧原）
金子　藤一（虫亀）
矢久保積善（虫亀）
青木　文博（池谷）
小池　晋（桂谷）
高野　常男（桂谷）
五十嵐秀雄（梶金）

写真で見る 統合中学校 建設のあゆみ
デラックスの校舎完成

建設工事はもうほとんど終わり、最後の掃除が念入りに行なわれています。村ではじめてのデラックスな建物の中で作業するおばさんは「これからの子どもたちは幸せだのう……」と実感をこめて言っていました。

新校舎での授業は来年四月からになりますが、ことしの三年生には特に卒業式だけでも……と、新しい校舎から送り出すことが考えられています。

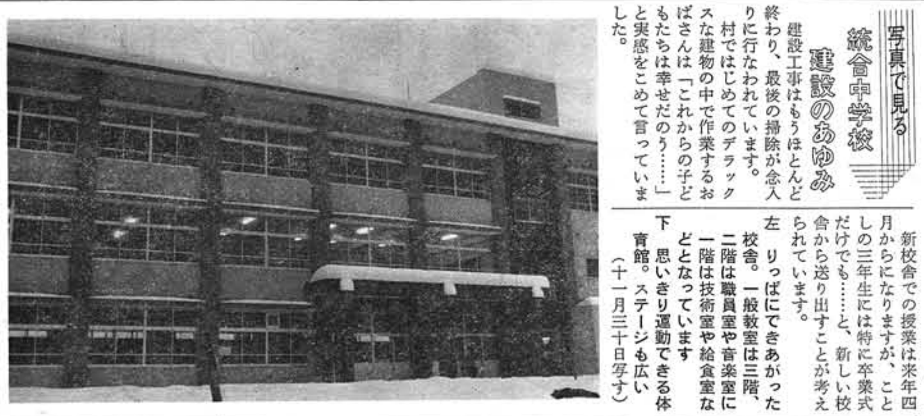

左　りっぱにできあがった校舎。一般教室は三階、二階は職員室や音楽室に一階は技術室や給食室などとなっています

下　思いきり運動できる体育館。ステージも広い（十一月三十日写す）

古切手でネパールの人たちを救おう

ネパールでは、全人口の一二%が結核におかされ、貧困のため、平均寿命は三十七歳といわれています。

このネパールの人たちを使用ずみの切手で救う「愛の古切手運動」が、いま展開されています。

これは使用ずみの切手を集めて海外で換金し、その資金で日本のすぐれた結核予防薬BCGを購入し、ネパールに送ろうというものです。古切手三百枚でBCG一人分になります。

切手のまわりに五～十ミリの余白をつけて切り、次のところにお送りください。

〒三八〇、長野市栗田
長野郵政局郵務部内
信越郵便友の会連合事務局

心配ごとはこの人に
民生委員改選

民生委員が任期満了によって改選され、今月から次の十四人のみなさんが、それぞれの地域を担当することになりました。任期は三年です。

民生委員は厚生大臣から任命され、地域社会の福祉のため、恵まれない人たちのよき相談相手として、日常めだたない奉仕的な活動を続けています。

みなさんのご協力をお願いします。

坂牧　兼松（四八）種苧原
樺沢　太一（五九）種苧原
佐藤比呂吉（五三）種苧原
長島多郎吉（七六）虫亀
長島元三郎（四一）虫亀
星野　ユリ（四三）二丁野
高野　文枝（五一）間内平
小池　三治（四九）桂谷
斉藤　一（四八）池谷
畔上　久作（五九）楢木
五十嵐　務（四〇）大久保
五十嵐秀雄（三八）梶金
畔上才次郎（六三）木籠
小川　隆止（三七）小松倉

みんなで明るいお正月を
歳末助け合い運動実施中

みんなで明るいお正月を……と、いま歳末助け合い運動が行なわれています。

クリスマスやお正月をひかえて、師走の寒空に気の毒なくらしを送っている人たちがたくさんいます。身寄りのない年寄り、生活に困っている人、暖かい家庭を離れて長い療養生活をしている人……このような人たちにも、せめて明るいお正月を迎えてもらうよう、みんなで助け合いの手をさしのべましょう。

すでに区長さんを通じ歳末助け合い募金袋が配られていますので、あたたかいご協力をお願いします。

兵糧攻めでいこう
ねずみ退治三か条

ねずみは家財や食物、農作物を食い荒らすほか、いやな病気の媒介もします。直接的には、ねずみのだ液でそ咬症になり、間接的にはし尿によって食中毒、赤痢、チフス、ワイル病を、寄生虫によっては発疹熱、ペスト、ツツガ虫病などをまねきます。

清潔な環境をつくるためいっせいにねずみ退治をしましょう。

ねずみ退治三か条

第一条　食物を与えない
飢餓に弱く何も食べないと三日くらいで餓死するので兵糧攻めにする。

第二条　整理整頓する
天井裏、押入、物置、床下など整頓して巣をつくらせない。

第三条　いっせいに駆除する
隣り近所でいっせいに駆除するのが効果的です

ねずみの習性

▽**異物反応性**　いつも異った状態を強く警戒する。
▽**環境順応性**　時がたつに従って新しい環境に馴れる。
▽**夜間行動性**　昼間は静止し、夜になると活動する。前夜半と夜明け前にいちばん活動する。ねずみの行動範囲は約十～十二メートルのなわばりを持つ。
▽**隅行性**　壁、物陰に体を接しながら行動し、開放された場所をきらう。
▽**雑食性**　雑食性でなんでも食べる
▽**貯食性**　餌を貯め込む性質がある

ねずみ退治はこのようなねずみの習性をよく知り、いっせいにしないとあまり効果があがりません。

ねずみから食物と住む場所を取りあげ、生活できなくする（環境的駆除法）を基本にし、薬剤や器具などを有効に使いましょう。

ねずみ駆除薬剤は役場であっせんしていますので、希望者は住民課までご連絡ください。

山古志よもやま (26)
明治十年の二十村

学校関係の資料はまだあるが、あまり数字ばかりになるのでこれは他日にゆずることとし、この項は山古志二十村の物産と特産物を記して、明治十年の項を終らせていただく。まだ各村別の耕地面積、それから種別の国税、県税もあるが、これも一切省略し、後日村史編纂（へんさん）の機会にめぐまれたとき、資料として提供することにしたい。

古来から、山紫水明、空気清澄な土地ほど、生活がきびしいといわれていた。山古志郷はこれに豪雪というおまけがついているから、明治のころの生活は更にきびしかったに違いない。それに農村であるだけ自然が相手、自然相手は博打（ばくち）をうつようなもの、風の吹きようによれば裸にもなりかねない。種蒔、植付の作物の種類には頭を使ったことであろう。それでは次に紹介するものを見ていただきたい。

記

竹沢一、二、三番組　米、餅米、大豆、粟、そば、ひえ、きび、繭
荷頃村　米、餅米、大豆、ひえ、きび、馬鈴薯、そば、繭
小栗山村　米、餅米、葉たばこ、麻、馬鈴薯、そば、繭
枝潟沢　米、大豆、ひえ、粟、とうきび、繭
虫亀村　米、餅米、そば、粟、大豆、繭
蓬平村　米、粟、ひえ、そば、大豆、繭、
種苧原村　米、粟、大豆、そば、馬鈴薯、ひえ

以上が各村の普通物産の主たるもので、米が約三千二百石、餅米が約三百五十石、粟が五百石、大豆が約七百石、そばが約二百石、ひえが約四百石、馬鈴薯が約五万九千斤、さつま薯が約九千斤、きび約八斗、とうきびが約八五〇斤、そのほか大むぎ約一石の収穫となっている。特有物産では、繭が約四万六千斤、葉たばこが約二千七百斤強、実綿が三十一斤、生糸が約三百斤、麻が約三百斤、菜種が約七斤、うるしが約四一斤、生蠟が約七百斤となっている。斤（きん）とは六百グラム又は百六十匁にあたる。今では見られなくなったものが多い。これが明治十年の二十村の農作物であった。次回から盆踊りについて記します。